

会 議 記 録 (公開用)

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 25 年 12 月 17 日(火曜日)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 00 分頃まで
会議名	丸子地域協議会(平成 25 年度第 9 回)		
出席委員	斎藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、内田弘子委員、北村好美委員、 久保田和英委員、齊藤實委員、小宮山好豊委員、清水三枝委員、竹花和彦委員、 竹花節子委員、永井正一委員、宮坂雄一委員、宮崎涼委員、宮下正明委員、 村松正孝委員 (【欠席委員】工藤裕子委員、佐藤重喜委員、中澤ゆかる委員、松山慶子委員)		
市側出席者	片山丸子地域自治センター長、芹澤センター次長兼地域振興課長、水野地域振興課政策 幹兼丸子地域教育事務所長、清水市民生活課長、高野健康福祉課長、小相沢建設課長、 丸山産業観光課長、滝沢上下水道課長、矢島丸子学校給食センター所長 翠川地域政策担当係長、清水地域政策担当統括主査、澤山地域政策担当主任		
<会議場所：丸子地域自治センター 4階講堂>			
会議次第			
1 開会 (センター次長)			
2 あいさつ (会長)			
<p>みなさん、こんにちは。第9回の丸子地域協議会を開催しましたところ、12月の大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠に有難うございます。</p> <p>日本海側では寒波が来ており、大変な大雪とのこと。上田市は、朝晩は寒いですが大変過ごし易い、良い場所だと思つづく思っているところです。</p> <p>会議に先立ちまして、1点だけお願いをしておきたいと思ひます。我々の任期も残すところあとわずかになりましたが、先月の地域協議会は20名のうち9名が欠席でした。場合によっては成立しないという心配もございました。ご都合によりやむを得ず欠席する場合もあるかと思ひますが、中には連絡のなかった委員の方もおられまして、時間正確に開始することが出来ませんでした。ご配慮をお願いします。</p> <p>本日も報告事項をはじめ、協議事項もございます。慎重審議をよろしくお願ひします。大変ご苦勞様でございます。よろしくお願ひします。</p>			
3 報告事項			
(1) 分科会及び研究会での検討状況について			
(ア) 地域の産婦人科医療を考える研究会			
<p>(会長) 研究会では今月の12日に会議を行っております。その協議内容を含めまして、〇〇〇〇からご報告をお願いします。</p> <p>(委員) 皆さんには事前にアンケートのまとめと考察が送られていますので目を通していただいていると思ひます。前回の地域協議会には間に合いませんでしたので、今回提出いたしました。(一部箇所を訂正報告)</p> <p>アンケートとまとめ・考察をつけて、本庁へ提出することにしました。同時に懇談会を申し入れたところ、健康福祉部とこども未来部の方から了承をいただきました。12月20日</p>			

(金) 午前9時半から、懇談会の運びとなりました。研究会委員だけではなく、どなたでもご出席いただけたら有り難い。丸子の子育て・出産に関わる事柄について、いい意見交換が出来たらいいなと思っております。ご協力よろしくお願ひします。
<質疑・応答>なし

(イ) その他

(会長) その他の分科会・研究会から、これまでの研究報告や今後の会議日程などの報告がございましたらご発言ください。
(委員) 公共交通の分科会から、上田市運賃低減バスのことなどについて、本日全体会終了後に分科会を開催します。担当委員はご出席ください。
<質疑・応答>なし

(2) 第3回市民活動団体交流会の実施日程について

(会長) 前回、交流会の開催に向けての実行委員会の立ち上げを決定しました。清水委員さんは前回会議の際にご欠席でしたが、第2回目の交流会を開催した経験もあり、清水委員さんに実行委員会の座長をお願いする形とさせていただきました。清水委員さんを主に、内田委員さん、松山委員さん、永井委員さん、村松委員さん、そして会長の私と副会長とで実行委員会を構成することになりましたので、再度確認させていただきます。

実行委員会で日程等を決定しましたので、前回の打合せ結果を担当委員を代表して〇〇委員さんから報告をお願いします。

(委員) 開催日は2月23日(日曜日) 午後に決定しました。会場はふれあいステーション3階会議室です。例年、交流会と市民活動団体の報告会を同時開催しております。ただ、今年を対象の団体が12団体あるということで、従来どおりに実施すると交流会の時間がなくなってしまう。今年、パネル展示の報告で活動報告会に替えます。それぞれの団体に模造紙1枚程度で活動を報告していただく。そこに団体の代表者についていただいて、参加者全体がそれを見て、そこで質疑を行っていただく。それで活動報告に替えるということにしました。交流会の内容については、詳細は今後詰めて参りますが、基本的には従来どおりに、類似の団体でテーブルを囲みまして意見交換をしていただくことを考えております。

参加団体への案内の発送は、年明けに事務局で行っていただきます。現在のところ決まっているのは、以上の通りです。ご報告申し上げます。

(会長) 委員の皆さんには、是非ご都合をつけていただきまして多くの委員にご参加をお願いしたい。

4 協議事項

(1) 信州国際音楽村及び周辺整備に関する意見書について

(会長) この件につきましては、前回、前々回と討議を行って参りましたが、内容がまとまりませんでした。前回出ました皆さんからの意見を参考に意見書案を再検討しまして、今回改めて内容を審議いただくものです。事務局から資料説明をお願いします。

(次長) 1ページ目から2ページ目の前段にかけては変更ございません。

先ず、最初に訂正いただきたい箇所がございます。(提言項目の2番と3番の順番の入れ替えの訂正を行う。)

提言項目1番につきましては、前回のままです。2番(訂正後、3番)も前回のままです。3番(訂正後、2番)について、茂沢という自治会名が入って参りましたが、色々な兼ね合いがあるため地区名は省きました。

4番については、表現をあまり細かくしないでお示ししています。「さらなる活性化」とは、前回出ましたワイン関係のことを指しています。「関係機関」とは千曲川ワインバレー構想に関係する団体や機関等々、あと陣場台地の研究会の皆さん等が入っております。

<訂正後の意見書内容>

1 件名 信州国際音楽村及び周辺整備に関する提言

2 意見内容

信州国際音楽村は、カラマツの集成材を骨組みに使用し、音響的にも大変優れた「ホールこだま」や、烏帽子岳から浅間山にかけてのダイナミックな眺望を背景に堂々とたたずむ「パノラマステージひびき」を中心に、音楽と芸術の文化拠点として、旧丸子町時代から整備が進められてきた、丸子地域の思い募る大切な憩いの場です。

平成23年10月には、芝生公園や眺望広場の整備が完了し、信州国際音楽村公園として新たな文化振興と地域交流の拠点としての展開が始まり、春から夏にかけては、すいせんやラベンダーなどの美しい花々の景観により、市の内外からの多くの来場者があり、新たな観光拠点としての賑いを見せています。

丸子地域協議会では、本年7月に現地視察を行い、ほかの公園では見られない浅間山を望む見事な眺望を活かしながら、未来を見据えて継続的な整備を進めることで、より特色のある新たな美しい空間を創造できる可能性を秘めていることを確認しました。

また、公園内の花々の植栽や管理については、永く地元自治会を始めとした熱心なボランティアの皆様にご協力をいただいております。今後も公園などの基盤整備を進めながら関連団体との連携を継続することで、地域と行政が一体となった市民協働のモデルスタイルの一つとして、地域の誇れる場所となると考えられます。

(以後意見書2ページ目)

つきましては、先を見据えて美しく親しみのある憩いの空間を創り上げることを目的として、丸子地域協議会では、信州国際音楽村及び周辺整備などについて、今後も継続的に進めるべく、下記のとおり提言します。

記

- 1 浅間山を望む眺望に併せて、春から秋にかけて花々を楽しめるオンリーワンの美しい公園づくりを目指して、展望広場周辺の整地を行うと共に、花壇や散策路等の整備を行うこと。
- 2 幅広い年齢層が安心して楽しめる公園づくりや利用者の利便性向上を目的として、公園下段部分の駐車場拡大や接道整備などを検討すること。
- 3 地域の文化交流の拠点であるホールこだまは、施設の老朽化が進んでいるため、継続的な設備改修を行うこと。
- 4 観光拠点としてのさらなる活性化に向け、関係機関との連携強化や周辺部分も含めた各種の環境整備等を進めること。

<質疑・応答> なし

(会長) ご意見、ご質問がないということで、今回、この内容にてご了解をいただいたということにさせていただきます。意見書として、市へ提出を致しますのでご了承をお願いします。

(2) 上田市地域振興事業基金(持寄分)基金活用事業について

(会長) 前回会議におきまして、平成 26 年度の基金活用事業をご説明いただきましたが、今回は持ち寄り基金の活用基準について、該当項目を含めて追加説明を頂くものです。

(次長) ※「上田市地域振興事業基金の活用方針」、「上田市地域振興事業基金の活用方針に基づく基金活用基準」および別表について説明。

基金の活用については、活用方針の第 4 に、「持寄分基金の活用については、基金の運用に伴う利子収入、運用残気及び基金の取り消し金をもって、各地域におけるソフト事業及びハード事業の予算の財源に充当できるものとする。」とのできる規定となっています。

また、基金活用基準の 2 (1) には、「活用方針第 5 の 1 に定める持寄分基金を活用する場合は、原則として別表に示す事業予算などに要する財源として、充当することができるものとする。」また、別表には、基金の活用に関する該当事業等として 7 項目記載されています。

1. 合併により制度の統一等により、補助率、限度額等が低下する事業に対し、その影響を緩和する措置として必要と思われる事業、2. 地域協議会の発案に基づく特色ある事業、3. 地域独自のイベント事業、4. コミュニティの活性化に資する事業、5. 地域資源を利活用した事業、6. 地域課題に対応する事業、7. わがまち魅力アップ応援事業。

※ 資料「平成 26 年度地域振興事業基金の活用事業について」の説明。それぞれの活用事業に対する、活用基準の該当項目を説明。また、前回漏れていた事業：「福祉センター等施設整備事業費」（長瀬市民センターエアコン設置工事関係）の追加説明を行った。工事設計 160 千円、工事 5,370 千円。

※ 平成 18 年度～平成 25 年度の地域振興事業基金の事業について、それぞれの基金活用基準の該当項目を説明。

<質疑・応答>

(委員) 「上田市地域振興事業基金の活用方針」、市としてのこの規約の扱いはどうなっていますか。

(次長) あくまでも方針という事で、内規という解釈をしていただければと思います。

(会長) 前回提出の「平成 26 年度地域振興事業基金の活用事業について」に、6 番目の福祉センター等施設整備事業費（長瀬市民センターエアコン設置工事関係）が追加されていますが、この関係はいかがでしょうか。

(委員) この件については、防災訓練の際に副市長のほうからお話があって、それにより行われるものでしょうか。特に、長瀬自治会からの要望と言うことではなくて。

(健康福祉課長) 長瀬市民センターは健康福祉課の所管であります。昭和 53 年に建設された施設で、地域の福祉の向上を目的とした公の施設です。依田・長瀬・塩川の丸子北部地区の基幹コミュニティ施設ということで、24 年度の実績で 1 万 5 千人程度の利用がございまして、7 月から 9 月の暑い時期の利用者数となりますと、約 3,000 人が利用しています。利用者のほとんどは丸子地域の方で、高齢者クラブ、文化協会加盟団体、地元の自治会や P T A、安協、消防やボランティアの各種団体が占めており、地域には欠かせない施設でございまして。

丸子地域の中でも、丸子文化会館とか丸子公民館とございまして、これらには冷房設備が備わっています。最近の地球規模の気温上昇の傾向もあり、猛暑日も上昇しています。高齢者の皆さんの利用の多い施設でもあり、地域の要望もかねてからございました。こういうわけで、26 年度には大ホールと和室 2 部屋について冷暖房の空調施設を設置しまして、より利便性の高い施設として、地域コミュニティ活動の拠点として、より活発な活動に寄与することを期待しています。

(委員) エアコンは必要で、良い事だと思います。

(センター長) あくまでも今、予算の編成作業中です。このような事業について、丸子自治センターとしては、持ち寄り基金を一部なり、全部なりを財源充当するという事で、財政部と協議していきます。ここにある事業が全て認められるということではありません。可能性があるということです。ただ、地域協議会でこういう形で持ち寄り基金を充当して事業を実施していくということを了承いただきましたので、財政部と協議する際に強く申し上げて行きたいと思います。

(3) その他

(会長) 協議事項、他にございますか。前回、産婦人科医療研究会から 12 月に分科会の立ち上げをしたい旨の発言がございましたが、本日の協議内容はありますか。

(委員) 地域の産婦人科医療を考える研究会から提案させていただきます。12 日に研究会を持ちまして、アンケート結果の意見の中から、分科会を立ち上げてはどうかということで、ここに提案させていただきます。協議をお願いしたいと思います。

テーマとして「丸子地域の子育て支援について」。その中身として、①子育てサロン充実、②一時預かりのサポート体制について。この分科会を提案したいのでよろしくお願ひします。子育てサロンは、丸子地域独自のもので、他の地域にはないものだそうです。他の地域は、支援センターにおいて、子育てサロンのような事業をしているそうです。子育てサロンを充実させて頂いて、続けていただきたいという意見がありましたので、「子育てサロンの充実」を挙げました。それから、一番多かったのが、検診に行くときや授業参観があるときなど、一時預かりがあるととてもうれしいという意見が多かったので、その一時預かり体制についても検討したらどうかという事で、研究会としてはこのテーマで分科会を是非立ち上げていただきたいということで提案させていただきました。

なお、この研究会は 20 日の懇談会を持ちまして、閉じさせていただきたいと思います。

<質疑・応答>

(委員) 分科会を立ち上げるのは大賛成ですが、あまりそれに限定しないで、もう少し広く対象にしておいて、分科会の中で検討しながら絞り込んでいくほうがいいのではないのでしょうか。

(委員) 以前の分科会のテーマについては、特化したものとの意見もありましたので、「丸子地域の子育て支援について」と言うのは少し雑駁かなと考えまして、重点的にこの二つを挙げたということです。子育て支援についてもっと協議をいただけるようなら、分科会の中で色々な方面について協議していただければいいかと思います。

(委員) アンケートを私も拝見したのですが、大きく分けて二つ要望が多かった事項があったかと思います。一つは、今言うように一時預かりについてと、もう一つは、妊婦の方の不安について、助産師をかかえてもらいたいとかの要望も結構あったように思う。そういったことも含めて、分科会の中で検討したほうがいいと思う。子育てだけに限定しないほうがいいのではないかと少し感じました。

(会長) 分科会の立ち上げについて賛成の方は挙手をお願いします。

——— 圧倒的多数により、分科会の立ち上げを決定。 ———

委員については、提案がございませうか。ただ今、公共交通の分科会があります。重複する委員さんもおられますが、これについてはどのようにしましょうか。

(委員) 公共交通の分科会と、この子育て支援の分科会のメンバーが重複してしまいますの

で、メンバーの再編をしていただきたい。

(会長) 委員の調整は、事務局と調整したいと思います。

5 その他

(1) ごみの減量化・再資源化に向けた取組みについて

(会長) 前回の会議でも〇〇委員のほうから可燃ごみの質問も若干出ておりました。ごみの減量化・再資源化につきまして市民生活課長お願いします。

(市民生活課長) 来年から雑紙の分別収集を徹底したいというお知らせです。上田地域広域連合による資源循環型施設の建設計画では、各市町村の可燃ごみ減量目標について、150t/日の処理能力を計画しています。上田市では広域圏の8割以上の可燃ごみを排出しており、目標達成には平成20年度比で2,859t(7.8%)の減量をしなければなりません。また、可燃ごみの搬入量は市全体ではここ3年連続で増加しており、一層の排出抑制、減量化が必要です。21年度から24年度にかけて毎年微増しています。

上田広域には、上田・丸子・東部の3クリーンセンターがあります。可燃ごみの組成調査(平成18年度から20年度の平均)では、紙・布類が44.4%、木・竹類21.7%、厨芥類で19.9%となっております。データだけ見ますと平成25年度では、紙・布類が約5割になります。厨芥類は約2割で推移している。可燃ごみの減量化には、大半を占める紙・布類、木・竹類、厨芥類の減量化が効果的といえます。

減量化の取組みとして、まず雑紙の分別収集をして行きたい。丸子地域では既に雑紙の分別収集(事務局補足※小さな紙類・束ねにくい紙類のネット回収)も行っているところですが、上田市全体で再資源化を強化するという事で、回収袋を配布して回収の促進を図っていききたいということです。もう一つは、生ごみの減量化という事で、家庭での生ごみ自家処理が有効なことから、ごみの減量化機器等の普及拡大に向けて、通風乾燥型生ごみ処理機の紹介や購入費補助金の充実、周知を図ります。

雑がみ回収の具体的な取組みということでまだ案ではありますが、トイレトペーパーの芯や菓子類などの外箱、メモ用紙、ハガキなどの雑がみなどを対象に、回収袋に入れて出す新たな方法が考えられています。

資料の枠内①の雑がみを資源回収所設置の青色の回収ネットに月1回出すと、業者が回収します。②のように、大きな雑がみの中に小さな雑がみを挟み込んで落ちないようにしていただき、同じように資源物回収所か、ウィークエンドリサイクル会場へ出していただければ回収されます。③としまして、回収袋を配布いたしまして、この中に入れていただいて資源物回収所などから回収する方法です。①②の方法に更に③の方法が加わるということです。市全体の中では、今までこぼれてしまいそうなものは回収できなかったこともございますので、強化を図って参りたいということでございます。

今後の予定としましては、1月開催予定の自治会連合会役員会に諮り了承を得た後、住民対象の説明会の開催及び回収袋の各戸配布を行って行きたいということで、実はまだ具体的なものが下りてきておりませんので、今日はお知らせということになります。平成26年3月から4月頃の利用開始を予定していますので、次回にまた説明させていただきます。

<質疑・応答>

(会長) ごみの問題は住民の日々の暮らしに特に密接に関係した事項です。出し方の一部変更等も計画されているようですが、ただ今の説明に対しましてご質問がございましたらお願いします。

(委員) 雑がみの分別ですが、回収袋はまだ案で具体的に決まっていないというお話ですが、①青色ネット回収や②挟み込んでの回収では、回収できないということで、こぼれてしまうから新たに回収袋を取り入れるということでしたが、また袋を作るということについては、それが徹底できるかどうかという不安もあるのですが、従来の方法では無理と言うご判断をされたということなのでしょう。

それともう1点、この袋自体がどういう種類のものになるのか、毎月配布されるのか、年に1回とか自治センターから配布されるものなのか。

(市民生活課長) まず、回収袋を使用しなくてもというご質問かも知れませんが、おっしゃるように、丸子地域では①番と②番の方法でほぼ回収されているものと考えます。上田地域全体では、少しやり方が異なっている部分もございまして、雑がみに縛って出しているのが多いのですが、その中で細かな物がこぼれてしまう。それが可燃のほうに廻ってしまうということで、袋に入れて全部出せるようにしようということです。上田地域全体では、この袋は効果があると思うのですが、ただ丸子地域では①②の方法でカバーできていると考えます。これで劇的に減るということではないと思う。③の方法の回収袋を多くの人が使うかと言うと、それはまだわかりません。

回収袋がどのくらい配布されるかという、今年度補正予算を使って現在作っている最中でして、どのくらいの頻度で配布されるかは分からないところです。当初は、宣伝も含めて1枚配ろうかと言う話もあったのですが、現在配り方は分からないのですが、継続的にしたいとは思っています。現在この関係を管轄する新しい部署が出来まして、資源循環型施設建設関連事業課が主轄しておりまして、この辺は次回になるかと思いますがよろしく願います。

(委員) 今の説明では丸子地域では今までの方法でカバーできていると、他の地域でこぼれてしまうことがあるということで、今回この回収袋を導入するということがよろしいのでしょうか。

(市民生活課長) 新たな方法が出来ますので、より簡単に出せるということもあると思います。縛る必要もありませんし、そういった意味でも利用者が増えると考えております。

(委員) 回収袋は月1回、資源回収所へ持っていくということでしょうか。

(市民生活課長) その通りです。今も出している通りです。袋を使って出すカラと言って、毎週回収するというものではありません。

(委員) そうしますと、資源物回収所まで持っていくための袋ということでしょうか。イメージ的に、他の燃えるごみの袋と同じように、袋ごと出せばよいということでしょうか。

(市民生活課長) 今のイメージは、袋ごとそのまま出していただくということです。

(委員) すみません、これは別件ですが、この講堂入口付近にもポスターが掲示されておりましたが、小型家電のリサイクル関係が始まったようですが、そちらのほうは具体的に上田市全体で考えられていることはありますか。

(市民生活課長) 小型家電については、法的に整備は進んでいるのですが、上田地域で具体的に回収所を設けるとかの情報は入っておりませんので、今後入り次第お知らせいたします。

(委員) この回収袋についてですが、いま回収袋ごと出すといわれましたが、そうするとこれは有料化という意味ですよね。今、私の家では、自分で決めた袋にためているのですが、この雑がみは1月かなりの量になります。大きさは分かりませんが、この回収袋で間に合うのか、どうなのか。

(市民生活課長) 有料化なのかどうかは、今後でないとわからない。当初は啓発用に何枚かは配るという話と、その後は有料という話もございましたが、具体的なところはまだわかりません。袋のデザインや大きさについては、予算をつけた上で見直しをかけて変更になってきています。次回以降でないと申し上げられない。月に1回ペースでできる分量を見込んでいると聞いています。

(委員) ①と②の丸子形式は残していただけるのでしょうか。

(市民生活課長) ①と②の回収方法は残します。基本的に①②③のどの方法でもいいですよという意味です。

(委員) ごみの減量化には直接関係無いのですが、丸子で分別していたものを上田に合わせて分別をやめるという話があったときに、前丸子地域自治センター長から、分別することが必ずしも得策ではなくて、必要なければ分別しなくてもいいというような話もありましたが、しかし、方向性としてはやはりしっかりと分別をして回収率を上げていくのが基本的な方向であると、その時も、また今も感じています。上田市の基本的なごみに対する考え方は、今どうなっているのかお聞かせ願いたい。

(市民生活課長) 今回の雑がみに関して言えば、分別することが資源化と、クリーンセンターへ持ち込んで焼却するごみの減量化にはなると思う。その意味で、雑がみを厳格に分けていくというのは重要。

おっしゃられたことは、たぶん、当時の不燃物の3分別についての見解ではないかと思われれます。当時、廃棄物審議会を通して収集方法の一元化、上田市全体でどのような分別収集を行うかということを決めたことがございました。その中で不燃物は、一つの赤い袋で出してよいという話し合いがございました。ところが、丸子地域においては、分別することのほうが排出量を抑え、資源化に結びつくということで不燃物の3分別を続けるということに当時なっておりました。その後、見直しをしながらかけているのですが、3年間施行したあとにこの3分別から一つにという話が出たと思うのですね。その時の報告の中では、出し方によって量が減ったか、資源化が促進されたかどうか比較した物があるのですが、その時の結果では3分別によって量が減ったわけではなかったということだったのですが、今現在はまだ3分別が続いておまして、どちらが正しかったのか、どちらが望ましいのかどうかはまだ結果が出ていません。

雑がみの分別で資源化と減量化が図れるのなら、あるいは不燃物に対して結果として分別が減量化なのかということではですね、いまいち分別如何なのかなと言うことですが、当方でも結論がまだ出ていない。費用対効果のこともありますし、分別することが大変であるということも出ておりますので、そのあたりも今後検討させていただきます。分別効果が明らかになっている場合には取り組んで参ります。分別が負担になっているようならば、考えないといけな。

(会長) まだ、始まったばかりですので、どういう形になるかはわかりませんが、こういう風にして欲しいという希望がありましたら。

(委員) 今のお話をお聞きして、当時の丸子地域の3分別話が出たときのことを思い出しますと、分けることによって回収する車のコストがかかるということで、3つに分けなければ一つのトラックで回収できるというお話があって、3分別のほうがお金がかかるというお話があったんですね。費用対効果のことが全面に出てきて、お金がかかっているということを言われており、そのほかはよくわからない状態で消えていった感じかなと言う印象を受ける。

そういう部分で、今この雑がみの回収袋を作るというのは、補正予算を取ってまでもと言うのは、お金をかけてまでも回収袋を作るというのは、市民の税金としてはどうなのかなという部分と、今①の方法と②の方法で足りていることをしっかり徹底をすることのほうが、費用対効果はあるのではないかと。少し汗をかいていただくという言葉もありますが、そういうことをやっていただいたほうがいいのではないかと私は思います。

(委員) どんな場合も全て分別するのが良いとは言いませんが、たとえば費用対効果の場合でも、現在の方法しかなくて、それでしか費用対効果が図れ無いという考え方でやれば、費用対効果がなければやめるという方向になってしまう。そうではなくて、基本的な方向をきちっと出して、それで費用対効果が出てないとしたら、その段階でもっと効果が出せる方法が無いかということも含めて考えてもらわないと。現在の方法だけで費用対効果を測ってそれで判断するという方向に行っているように、話を聞いていてそういった感じを受ける。内田委員の話にあったように、いろいろなやり方が考えられるので、その中で多角的に考えた中で費用対効果を是非判断頂いて、基本的にはやはり、回収率を上げるとか資源化率を上げるためにはどうするかという観点で検討をするという姿勢は保っていただきたい。お願いしておきたいと思います。

(市民生活課長) 減量化と再資源化については、今後とも続いて参ります。その都度、私の方から、今回のように情報を提供しながらご意見を伺って、直せる部分は直して参ります。

(委員) 要望としてですが、ごみの出し方については、各自治会に行って、市の説明があるのですが、それだけではなくて、ごみ減量化と言うものはどうして必要なのか、そういった啓発も市としてもっと住民にわかるように、ごみの減量化がどうして必要か、ごみを減量することによってどういう効果があるのかを、そういう観点から啓発とか、啓蒙をしていただきたい。

(市民生活課長) よくわかりました。

(会長) ごみの減量化や資源化は、もっと進めていただければいけないと思っています。余談ですが、先ほどの費用対効果に関連して、丸子町時代に住民が分けたプラスチックを逆に助燃剤として利用する経過もありました。ごみの減量化と同時に再資源化もこれからは必要であるとの点で考えていただければと思います。

(2) 上田市運賃低減バスについて

(会長) この10月1日から運賃低減バスの実証運行が開始され、住民にとりましては大変便利になってよかったですと思っています。市から資料説明をお願いします。

(建設課長) 10月1日から始まりました、この運賃低減バスの実証運行について状況を報告します。運賃低減バスについては地域交通政策課のほうから説明を受けましたら、運賃を安くして利用し易くすることで、従来の1.5倍の乗車率を目標にしまして3年間の実証運行を行うものでございます。開始後の10月の状況につきまして、主に真田地域を運行します上田バスにつきましては、前年度の10月と比較しますと、1.3倍程度増えたということです。丸子地域に関係が深い千曲バスにつきましては、ほぼ横ばい状態です。鹿教湯線につきましては1.1倍で少し増えました。

公共交通を乗って残すという意味からスタートした実証運行でございます。自治センターとしましては、地域協議会の皆様や自治会の皆様にご協力をいただきながら、利用者の声に耳を傾けて参りたいと考えております。また、地域協議会の皆様や自治会の皆様の取組みの

例としましては別所線のマイレージチケット、また、真田地域の公共交通利用促進協議会が
ございます。別所線につきましては、上田駅と自治会との間を限定して割引をするなどの自
治会回数券の販売や、真田地域につきましては地域協議会や商工観光、スポーツクラブなど
を代表した皆様のからなります利用促進や広報等の活動を続けているところです。

丸子地域につきましては、地域協議会の皆様に、公共交通の研究をしていただいております。
運賃低減につきましても、皆様のご協力を得まして、幅広く地域の皆様のご意見を頂
き、利用促進に繋げていきたいと思っております。

より良い成果が上がりまして、長くこの制度が継続できますように、地域の皆様のご協力
をいただきながら取り組んで参りたいと思っております。以上、お知らせと状況報告です。

<質疑・応答>

(委員) 別所線でもそうですし、何か事業を起こす、残そうとしていく姿は大変いいことだ
と思う。一つ私の気になることは、別所線を残そうという人がお金を払わない(乗らない)。
別所線でもバスでも、残すために乗らなくてはいけない。

(建設課長) 1人1回でも多く乗って公共交通を維持できるように、是非乗っていただき
たい。私もできるだけ乗るように心がけています。皆様のご協力をよろしくお願いしま
す。

(会長) みんなで、券を買って乗りましょうということをお願いします。余談ですが、私は
鹿教湯に住んでおまして、上田で飲食する機会もございます。もう少し、遅い時間があ
ればいいなと思います。飲んだら、(バスに)乗れない状況です。みんなでどんどん利用すれば、
遅い時間帯のバスもできるであろう。どんどん、使わないと駄目だと思う。

(センター長) 今回、運賃低減バスをご紹介申し上げたのは、個人個人が乗っていただけ
ということが大変大切です。ただ、地域で乗るといふ仕組みづくりというものを、自治セ
ンターもそうですし、地域協議会や自治会の皆様が、系統だって同じ方向を向かってシ
ステム作りをしていきたいと思います。そんなことで今回建設課長のほうから現況等をご
紹介申し上げました。先進的な取組み例として、別所線や真田地域の例がありました。そ
んなことで自治センターもそうですが、地域協議会の皆様、自治会連合会の皆様、と
ともに仕組みづくりということで一緒に考えて行っていただきたいと思っております。

(3) 次回以降の協議会日程について (事務局より説明)

1月30日(木)午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

2月23日(日)午後1時～ 市民活動団体交流会(ふれあいステーション3階)

2月28日(金)午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

(4) その他

(会長) 全体を通して何かございますか。

〇〇委員さん、前々回、飯沼自治会の太陽光発電のことで発言がございましたが、今
回は何かございますか。新聞やテレビ報道もあり反響も大きいようでございます。

(委員) 皆さん、お疲れのところ貴重なお時間を拝借して申し訳ありません。5月30日私
たちに業者のほうから話が参って以来、ずっと色々なことをやって参りました。国、
県、市でも太陽光については、福島原子力発電所事故以来の代替エネルギーとして、
風力、水力、そして第三の太陽光という事で進んでいる中で、反対することは非
常に日本中から冷たい目で見られているような気もしないではないですが、前々
回も申しましたように、私たち飯沼自治会は太陽光に反対しているわけでは
ございません。設置する場所が悪いということでございます。報道関係の方とも
お話しする中で、日本中飛び回っている記者の皆さんもおりま

して、ここは大島と同じではないかとおっしゃる方もおりましたし、また、気象庁担当の方は、過去にも水害等の被害があったところは、何年かの周期で災害が起こりうるとの貴重なお話を伺ったりしております。また、上田市においても、千曲川左岸だけこのような大きい太陽光発電があつて、片や塩川の方では上田市が土地を提供しているというような中で、何か日本中にむけて矢を向けているような気がします。

皆さん、東京ドームといえば大体大きさを想像できるかと思いますが、私たちは20ヘクタールと業者から言われておりましたので、私もそのとおり20ヘクタールと申しておりました。しかし、ある記者の方から、これはテレビで放映されたものを見たのですが、20ヘクタールという面積は東京ドーム4個分に匹敵するそうです。そういわれると、私も20ヘクタールと言うのは、この山の上にひどいものだなと思います。その他の報道関係の方はもちろん、県会議員さんや、市議員さんと等々もご案内いたしまして、公的なお話が終わった後に、「個人的にどうですか」と伺ってみます。皆さんから、「変な場所だな」と言われるような、そんな場所なのです。

会長からも先ほどお話がございましたように、今日も信濃毎日新聞等を見ていただきますと、昨日は上田市議会本会議において、県知事に対する意見書を出していただけるということで、非常に市議会のほうからも応援を頂いております。私たちも絶対に造らせない、断固造らせないということで頑張っています。また、委員の皆さんもご理解頂いて、飯沼自治会は太陽光に反対なのではなく、設置場所が悪いから反対しているのだということを、機会がありましたら大勢の皆さんに周知していただきたい。また、ご要望があれば、どんな現場であるか、ご案内させていただきたいと思っております。私たちは、決して市や県にお金を要求しているわけではありません。一銭のお金もかかりません。造らないでくださいということを行っています。生命と財産を将来に向けて脅かすものは駄目だということをお申し上げているところです。年の瀬に、非常に熱くなって運動をしていますが、よろしくお願ひします。

(会長) 委員の皆さんもご理解とご協力をお願いします。

(会長) 他に、何かございますか。

(委員) 2点ほど報告がございます。先月の11月27日に日本の名湯100選シンポジウムを盛大に開催することが出来ましたのでご報告いたします。お手伝い頂いた方々、ご参加いただいた皆様に、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。日本全国から集まって、一般の方もたくさん参加していただきました。初日の夜ですが、交流会を開催しまして、お帰りの際に皆様共通して言われたことは、内村っ娘の皆さんの手料理が一番よかったと。宿とか観光地もさることながら、こういった地元食材による食べ物も日本全国でも例が少ないとのことで、もっと幅広くやっていくべきだと、異口同音におっしゃっていました。

2点目は、先日の土曜日に行いました、第2回の「鹿コン」を開催しました。52名ほど参加いただきました。3組ほどカップルが成立しました。今回は千葉県からも参加された方もおまして、鹿教湯温泉の宿泊も絡めた事業ということで、まずまずの成果が出たのではないかと考えております。また、今後とも開催していきたいと思ひます。

(産業観光課長) 『トークセッション「ジビエ」を食べて山村振興を考える』の案内チラシを配布させていただきました。上田市においては、年間3000万円位の有害鳥獣の被害が出ております。そういう関係で、市としましても、捕獲、防止柵の設置等々を実施しています。捕獲につきましては、日本鹿が年間、上田市で900頭捕獲されております。その活用を兼ねてという事で、今回上小地方事務所林務課が主催であります、『トークセッション「ジビエ」

を食べて山村振興を考える』ということで、来年の1月11日（土）に長野大学を開場に開催されます。興味のある方はご参加いただきますようにご案内させていただきます。

（委員）公共交通の関係ですが、先ほど〇〇委員のお話もあって、〇〇委員のお話もありましたが、公共交通と、もう一つの分科会が分かれるという話がありましたので、今日ご都合のつく方は、できれば公共交通分科会のほうへ顔を出していただきたい。今回、新たに参加される方もおられますから、どういう選択をされるのかという考え方を知っていただければと思います。

（会長）本日の協議会終了後、市民活動団体交流会の実行委員会も開催したいと思います。

（事務局・係長）協議会終了後にご協議いただきたい事項は、ただ今の二つの分科会の委員さんの振り分けと、他に市民団体交流会の打合せも行って頂きたいと思っております。閉会后、お残りいただきたいと思っております。分科会の皆様の意向をお伺いし、併せて20日の産婦人科医療研究会の懇談会の出席者の確認をさせていただきます。

（会長）その他、ございますか。

（委員）1点は、地域経営会議の意見書を提出してありますが、市からの回答はいつ頃回答されるのかを本庁のほうにご確認頂いて教えてください。

2点目は、来年1月、出来ましたら地域協議会と自治センターと合わせて新年会を開催したらいかがかと思ひまして、ご提案を申し上げます。

（次長）地域内分権の関係ですが、現在、市民参加協働部のほうで、新たな仕組みと申しますか、細かい詰めの作業を行っておりまして、これによりまして市全体のことを考えながら、また、細かな地域のことも考えているということで、今詰めの段階に入っております。それが一定の方向に固まったところで回答がなされるかと思うのですが、詳しい日時については確認して連絡させていただきます。

（会長）2点目の新年会のご提案ですが、皆さんどうでしょうか。我々の任期あとわずかでもあり、3月ですといろいろと忙しいと思われまふ。今まで2年間一緒にやって参りました皆様と懇親を込めながら新年会を開催したいとのご提案だと思ひますが、ご希望なりご意見なりがございましたらお願いします。

（委員）出来れば2月頃お願いしたい。

（会長）新年会の実施についてはいかがでしょうか。私の希望としましても、2年間ご苦労いただきましたので、実施したいと考えます。詳細につきましては、事務局と検討いたしまして皆さんにご通知申し上げます。

——— 実施の方向でまとまる ———

（会長）他になければ、長時間になりましたが、以上をもちまして第9回の丸子地域協議会を閉会と致します。今年最後の協議会でございます。皆様、よいお年をお迎えください。来年、元気にお会いできますことを楽しみにして本日の協議会を閉じたいと思ひます。

5 閉会